

平成27年度

# 精神保健福祉センター一所報

(第39集)



熊本県精神保健福祉センター



# 目 次

## センター施設等概要

|   |           |   |
|---|-----------|---|
| 1 | 業務        | 1 |
| 2 | 沿革        | 1 |
| 3 | 歴代所長      | 1 |
| 4 | 施設の概要     | 2 |
| 5 | 職員の構成     | 2 |
| 6 | 歳入歳出決算状況  | 2 |
| 7 | センター条例 抜粋 | 3 |

## センター業務概要

|    |                        |    |
|----|------------------------|----|
| 1  | 企画立案                   | 4  |
| 2  | 技術指導及び技術援助             | 5  |
| 3  | 教育研修                   | 7  |
| 4  | 普及啓発                   | 13 |
| 5  | 精神保健福祉相談及び診療           | 15 |
| 6  | 組織育成                   | 17 |
| 7  | アルコール関連問題対策事業          | 20 |
| 8  | 思春期精神保健対策事業            | 22 |
| 9  | DV対策支援事業               | 23 |
| 10 | 薬物関連問題対策事業             | 24 |
| 11 | 自殺対策推進事業               | 25 |
| 12 | 精神医療審査会                | 27 |
| 13 | 自立支援医療及び精神障害者保健福祉手帳判定会 | 28 |
| 14 | ひきこもり地域支援センター事業        | 29 |

## 学会・研究会活動報告

|   |                   |    |
|---|-------------------|----|
| 1 | 熊本アルコール関連問題学会     | 32 |
| 2 | 熊本精神科リハビリテーション研究会 | 32 |

## <資 料>

|  |                |    |
|--|----------------|----|
|  | 精神保健福祉センター運営要領 | 34 |
|--|----------------|----|

# センター施設等概要

## 1 業 務

精神保健福祉センターは、精神保健及び精神障害者の福祉に関し、知識の普及を図り、調査研究を行い、並びに相談及び指導のうち複雑困難なものを行うとともに、精神医療審査会の事務並びに自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の申請に関する事務のうち専門的な知識及び技術を必要とするものを行う施設です。

なお、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）に基づく「精神保健福祉センター運営要領」におけるセンターの目標は、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進から、社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助に至るまでの広範囲にわたるとされ、下記の業務を行っています。

平成24年4月からは熊本市の政令指定都市移行に伴い、熊本市にも「こころの健康センター」が設置されました。これにより、熊本市在住の方はこころの健康センターで、熊本市以外に在住の方は精神保健福祉センターで対応することとなり、利便性の向上や、相談・支援体制の強化が図られました。また、平成27年4月から「熊本県ひきこもり地域支援センター」を新たに設置しました。

- 1) 企画立案
- 2) 技術指導及び技術援助
- 3) 教育研修
- 4) 普及啓発
- 5) 精神保健福祉相談及び診療
- 6) 組織育成
- 7) アルコール関連問題対策事業
- 8) 思春期精神保健対策事業
- 9) DV対策支援事業
- 10) 薬物関連問題対策事業
- 11) 自殺対策推進事業
- 12) 精神医療審査会の審査に関する事務
- 13) 自立支援法医療費判定及び精神障害者保健福祉手帳の認定
- 14) ひきこもり地域支援センター事業

## 2 沿 革

|             |                           |
|-------------|---------------------------|
| 昭和38年10月17日 | 熊本県精神衛生相談所開設（県中央保健所内）     |
| 昭和46年9月30日  | 熊本県精神衛生センター設置条例制定（条例第60号） |
| 昭和47年4月1日   | 熊本市水道町9番16号に新築、開設         |
| 昭和47年6月17日  | 保険医療機関として指定（熊公197）        |
| 昭和56年2月5日   | 3階増築工事竣工（教育研修部門）          |
| 平成元年4月1日    | 熊本県精神保健センターに名称変更          |
| 平成7年7月1日    | 熊本県精神保健福祉センターに名称変更        |
| 平成23年1月4日   | 熊本市月出3丁目1番120号（旧保育大学校）に移転 |

## 3 歴代所長

|    |        |         |   |         |
|----|--------|---------|---|---------|
| 初代 | 藤田 英介  | 昭和47年4月 | ～ | 昭和50年3月 |
| 二代 | 有働 信昭  | 昭和50年4月 | ～ | 昭和54年3月 |
| 三代 | 南 龍一   | 昭和54年4月 | ～ | 平成5年3月  |
| 四代 | 児玉 修   | 平成5年4月  | ～ | 平成9年3月  |
| 五代 | 中田 榮治  | 平成9年4月  | ～ | 平成12年3月 |
| 六代 | 舩井 幸輔  | 平成12年4月 | ～ | 平成15年3月 |
| 七代 | 中島 央   | 平成15年4月 | ～ | 平成24年3月 |
| 八代 | 児玉 修   | 平成24年4月 | ～ | 平成25年3月 |
| 九代 | 山口 喜久雄 | 平成25年4月 | ～ |         |

#### 4 施設の概要

位置 熊本市東区月出3丁目1番120号  
 名称 熊本県精神保健福祉センター  
 敷地 4,440.37㎡  
 建物 (鉄筋コンクリート)

| 本館 |           | 倉庫 |          |
|----|-----------|----|----------|
| 1階 | 838.217㎡  | 1階 | 366.617㎡ |
| 2階 | 597.915㎡  |    |          |
| 延  | 1436.132㎡ | 延  | 366.617㎡ |

電話 096-386-1255 (業務用) 096-386-1258 (手帳・自立用)  
 096-386-1166 (相談用) 096-386-5310 (精神医療審査会用)  
 FAX 096-386-1256  
 住所 〒862-0920 熊本市東区月出3丁目1-120  
 < ホームページ >  
 URL <http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/36/>  
 メールアドレス seishinhose@pref.kumamoto.lg.jp

#### 5 職員の構成

| 平成28年3月末日現在 |    |    |     |     |           |           |           |    |
|-------------|----|----|-----|-----|-----------|-----------|-----------|----|
| 区分          | 医師 | 事務 | 心理士 | 保健師 | 電話<br>相談員 | 酒害<br>相談員 | 生活<br>相談員 | 計  |
| 職員(常勤)      | 2  | 6  | 2   | 2   |           |           |           | 12 |
| 非常勤嘱託       | 8  | 4  | 3   |     | 5         | 2         | 2         | 24 |
| 計           | 10 | 10 | 5   | 2   | 5         | 2         | 2         | 36 |

#### 6 歳入歳出決算状況

(1) 歳入 675,025円  
 使用料及び手数料 75,934円  
 諸収入 599,091円

(2) 歳出

(単位:円)

| 科目          | 決算額        | 内 訳        |         |         | 備考                 |
|-------------|------------|------------|---------|---------|--------------------|
|             |            | 衛生費        | 民生費     | 総務費     |                    |
| (項)         |            | 公衆衛生費他     | 社会福祉費   | 総務管理費   |                    |
| (目)         |            | 公衆衛生総務費他   | 障害者福祉費他 | 人事管理費   |                    |
| (計)         | 44,756,123 | 43,747,002 | 209,807 | 799,314 |                    |
| 報酬          | 17,919,413 | 17,919,413 |         |         | 非常勤24名、委員13名分      |
| 共済費         | 2,227,801  | 1,723,801  |         | 504,000 | 非常勤7名、再任用1名分       |
| 報償費         | 11,310,253 | 11,310,253 |         |         | 研修会講師謝金、相談員等謝金、文書料 |
| 旅費          | 2,518,025  | 2,237,404  | 36,563  | 244,058 | 普通旅費及び費用弁償         |
| 需用費         | 5,350,452  | 5,125,952  | 173,244 | 51,256  | 庁舎維持費、消耗品等         |
| 役務費         | 876,511    | 876,511    |         |         | 電話代、郵便料等           |
| 委託料         | 2,393,052  | 2,393,052  |         |         | 庁舎管理業務、自殺予防対策業務    |
| 使用料及び賃借料    | 286,202    | 286,202    |         |         | 各種機器リース料・施設使用料     |
| 負担金、補助及び交付金 | 141,000    | 141,000    |         |         | 熊本県精神科病院協会費等       |
| 公課費         | 21,600     | 21,600     |         |         | 公用車車検費用(重量税)       |

## 7 熊本県精神保健福祉センター条例（最終改正：平成20年3月31日）

昭和46年9月30日  
熊本県条例第60号

熊本県精神保健福祉センター設置条例をここに公布する。  
熊本県精神保健福祉センター設置条例

### （設置）

第1条 精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及、調査研究、相談及び指導を行うため、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第6条の規定に基づき、熊本県精神保健福祉センター（以下「精神保健福祉センター」という。）を熊本市に置く。

### （組織）

第2条 精神保健福祉センターに、所長及び必要な職員を置く。

### （所長）

第3条 所長は、知事の命を受け、精神保健福祉センターの業務を掌理し、所属の職員を指揮監督する。

第4条 診療を受ける者及び検査を依頼する者は、その都度使用料を納めなければならない。

2 前項の使用料の額は、診療報酬の算定方法（平成20年厚生労働省告示第59号）第1号及び第2号の規定により算定した額とする。

3 既納の使用料は、返還しない。

### （使用料の減免）

第5条 知事は、特別の事情があると認めるときは、使用料の全部又は一部を免除することができる。

### （雑則）

第6条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、知事が定める。

### （参 考）

熊本県手数料条例（平成12年3月23日公布、熊本県条例第9号）第2条に定める手数料の額

|     |                        |     |       |      |
|-----|------------------------|-----|-------|------|
| 641 | 熊本県精神保健福祉センターによる診断書の交付 | 手数料 | 1通につき | 780円 |
| 642 | 熊本県精神保健福祉センターによる証明書の交付 | 手数料 | 1通につき | 620円 |

\*（平成26年4月1日～）

## センター業務概要

### 1 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、熊本県の健康福祉部及び関係諸機関に対し、専門的な立場から、社会復帰の推進方策や、地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項を含め、精神保健福祉に関する提案、意見具申等を行っています。

#### 1 熊本県精神保健福祉審議会（所長は行政関係委員）

| No. | 期 日    | 審 議 等 内 容 | 参加委員 |
|-----|--------|-----------|------|
| 1   | 平成27年度 | 開催なし      |      |

#### 2 熊本県精神科救急医療体制連絡調整委員会

精神障がい者の地域医療の充実と社会復帰の促進を図るため、熊本県の精神科救急医療体制のあり方について平成8年度から検討が重ねられ、平成10年1月1日から「熊本県精神科救急医療体制整備事業」を、平成24年9月1日から「熊本県精神科救急情報センター事業」を、熊本県精神科病院協会（現：熊本県精神科協会）に委託して実施しています。

精神科救急医療体制の円滑かつ適正な運営を図るために、本委員会を平成9年度より設置。健康福祉部 子ども・障がい福祉局障がい者支援課主管。

| No. | 期 日            | 協 議 等 内 容  | 参加委員 |
|-----|----------------|--|------|
| 1   | 平成28年<br>3月10日 | (1)平成26年度及び平成27年度における熊本県精神科救急医療体制整備事業及び熊本県精神科救急情報センター事業の実施状況について<br><br>(2)平成26年度及び平成27年度における熊本県身体合併症救急医療確保事業の実施について | 17人  |

## 2 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から積極的な技術指導及び技術援助を行っています。

### 活動実績

(厚生労働省報告例による)

| 業務<br>事業名   | 技術指導・技術援助 |           |           |           |           |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|             | 個別ケース処遇   |           |           | 関係機関事業    |           |
|             | 来所<br>件数  | 電話等<br>件数 | 検討会<br>件数 | 来所等<br>回数 | 出張分<br>回数 |
|             | 回         | 回         | 回         | 回         | 回         |
| 一般事業        |           | 15        | 9         | 4         | 16        |
| 特定相談事業      | 思春期       | 13        | 1         |           | 1         |
|             | アルコール     | 5         | 5         | 3         | 19        |
| 薬物          |           | 2         |           | 3         | 9         |
| ギャンブル       |           | 3         |           |           |           |
| 社会復帰促進事業    |           | 1         |           |           | 4         |
| 心の健康づくり推進事業 |           | 5         | 3         | 1         | 4         |
| 老人精神保健      |           |           | 1         | 1         |           |
| ひきこもり       |           |           |           |           | 1         |
| 自殺関連        | 1         |           |           | 1         | 29        |
| 犯罪被害        |           | 2         |           |           |           |
| 災害          |           |           |           |           |           |
| 合計          | 1         | 46        | 19        | 13        | 83        |
|             |           | 66        |           | 96        |           |

### 1 個別ケースの処遇についての技術指導・援助（延件数）

他機関の個別のケースの処遇について、関係機関に対し、技術指導・援助した件数を各区分毎に計上。

|          | 技術指導・援助（個別ケース分）（延件数） |      |       |    |       |     |             |       |      |      |    |     |    |
|----------|----------------------|------|-------|----|-------|-----|-------------|-------|------|------|----|-----|----|
|          | 老人<br>精神保健           | 社会復帰 | アルコール | 薬物 | ギャンブル | 思春期 | 心の健康<br>づくり | ひきこもり | 自殺関連 | 犯罪被害 | 災害 | その他 | 計  |
| 保健所      |                      |      | 1     |    |       | 1   |             |       |      |      |    | 14  | 16 |
| 市町村      |                      |      | 4     | 1  |       | 5   | 1           |       | 1    |      |    | 6   | 18 |
| 福祉事務所    |                      |      |       |    |       | 2   |             |       |      |      |    |     | 2  |
| 医療施設     |                      |      | 1     |    |       | 1   | 1           |       |      |      |    | 2   | 5  |
| 介護老人保健施設 |                      |      |       |    |       |     |             |       |      |      |    |     |    |
| 障害者支援施設  |                      |      | 4     |    |       |     |             |       |      |      |    |     | 4  |
| 社会福祉施設   |                      |      |       |    |       |     |             |       |      |      |    |     |    |
| その他      | 1                    | 1    |       | 1  | 3     | 5   | 6           |       |      | 2    |    | 2   | 21 |
| 計        | 1                    | 1    | 10    | 2  | 3     | 14  | 8           |       | 1    | 2    |    | 24  | 66 |

## 2 関係機関の事業等への技術指導・援助（出張分）

他機関の主催する会議や研修会等の事業において、助言や講演等の技術指導・援助した件数を各区分毎に計上。

|        | 技術指導・援助（関係機関事業 出張分）（延件数） |     |       |    |       |      |         |        |       |      |      |    |    |
|--------|--------------------------|-----|-------|----|-------|------|---------|--------|-------|------|------|----|----|
|        | 一般事業                     | 思春期 | アルコール | 薬物 | ギャンブル | 社会復帰 | 心の健康づくり | 老人精神保健 | ひきこもり | 自殺関連 | 犯罪被害 | 災害 | 計  |
| 保健所    | 12                       | 1   | 3     |    |       |      | 3       |        |       | 7    |      |    | 26 |
| 市町村    | 3                        |     | 1     |    |       |      |         |        |       | 9    |      |    | 13 |
| 福祉事務所  |                          |     |       |    |       |      |         |        |       |      |      |    |    |
| 医療施設   |                          |     | 14    |    |       | 2    |         |        |       | 1    |      |    | 17 |
| 老人関係施設 |                          |     |       |    |       |      |         |        |       |      |      |    |    |
| 社会復帰施設 |                          |     |       |    |       | 1    |         |        |       |      |      |    | 1  |
| 社会福祉施設 |                          |     |       |    |       |      |         |        |       |      |      |    |    |
| 教育関係機関 | 1                        |     |       |    |       |      | 1       |        |       | 2    |      |    | 4  |
| その他    |                          |     | 1     | 9  |       | 1    |         |        | 1     | 10   |      |    | 22 |
| 計      | 16                       | 1   | 19    | 9  |       | 4    | 4       |        | 1     | 29   |      |    | 83 |



### 3 教育研修

センターでは、地域や職域において精神保健福祉に携わっている人や職員等に対し、種々の研修を行っています。研修内容は、精神保健福祉に初めて携わる人から高度でかつ専門的な知識や技術の修得を目指す人まで幅広く、それぞれの目的に応じて参加できるように企画しています。

#### ○ 活動実績

(厚生労働省報告例による)

| 事業名         | 研修会（講習会）<br>対象者毎集計 |     |           | 研修会（講習会）<br>対象者毎集計 |       |       |
|-------------|--------------------|-----|-----------|--------------------|-------|-------|
|             | 件数<br>(回)          | 延日数 | 延参加<br>者数 | 延件数                | 参加延人数 |       |
|             |                    |     |           |                    |       |       |
| 一般事業        | 17                 | 17  | 507       | 保健所                | 10    | 396   |
| 特定相談事業      |                    |     |           | 市町村                | 14    | 669   |
| 思春期         | 1                  | 2   | 385       | 福祉事務所              | 2     | 58    |
| アルコール       | 12                 | 12  | 304       | 医療施設               | 11    | 414   |
| 薬物          | 2                  | 2   | 50        | 介護老人保健施設           |       |       |
| ギャンブル       |                    |     |           | 社会復帰施設             |       |       |
| 社会復帰促進事業    |                    |     |           | 社会福祉施設             | 6     | 258   |
| 心の健康づくり推進事業 | 4                  | 4   | 221       | 教育関係機関             | 4     | 557   |
| 老人精神保健      | 1                  | 1   | 40        | その他                | 24    | 454   |
| ひきこもり       | 11                 | 11  | 392       | 計                  | 71    | 2,806 |
| 自殺関連        | 22                 | 23  | 807       |                    |       |       |
| 犯罪被害        |                    |     |           |                    |       |       |
| 災害          | 1                  | 1   | 100       |                    |       |       |
| 合計          | 71                 | 73  | 2,806     |                    |       |       |

#### 1 地域精神保健福祉対策研修

(1) 地域精神保健福祉担当者研修会（開催場所：菊池、天草、八代、嘉島）

| 期 日                     | 内 容  | 講 師                                     | 参加人数                      |
|-------------------------|--|---|---------------------------|
| 5月25日<br>(月)<br>菊池地域振興局 | 内容は、4カ所とも同様<br>1 精神保健福祉センターの業務紹介～あなたの業務に活かすには～                         | 1 熊本県精神保健福祉センター<br>主幹 宮本 靖子             | 5月25日<br>45人              |
| 5月29日<br>(金)<br>天草地域振興局 | 2 支援者が知っておきたい精神科対応ツール<br>(1)精神病 (2)自殺・自傷 (3)アディクション (4)発達障害 (5)高次脳機能障害 | 2 熊本県精神保健福祉センター<br>次長 矢田部 裕介            | 5月29日<br>25人              |
| 6月3日<br>(水)<br>八代地域振興局  | 3 ひきこもり支援に必要なこと～熊本県ひきこもり支援センター開設のお知らせ<br>4 ひきこもり経験をとおして支援者に伝えたいこと      | 3 熊本県精神保健福祉センター<br>参事 北千恵<br>4 ひきこもり体験者 | 6月 3日<br>45人              |
| 6月5日<br>(金)<br>嘉島町役場    | 5 支援者のためのストレスケアについて～くまモンとヨーガDVD活用～<br>6 参加者の紹介と情報交換                    | 5 センター職員<br>6 センター職員                    | 6月5日<br>48人<br>合計<br>163人 |

## 2 地域精神保健福祉専門技術研修

- (1) 災害時のこころのケア研修会：災害時に支援者が住民のこころのケアに適切に対応するため実施。  
(開催場所：県庁地下大会議室)

| 期 日                     | 内 容   | 講 師                           | 参加人数     |
|-------------------------|---|-------------------------------|----------|
| 3月16日(水)<br>10:00～16:10 | (講演)<br>「災害時のこころのケア活動～サイコ<br>ロジカル・ファーストエイドについて」 | 兵庫県こころのケアセンター<br>臨床心理士 大澤智子 氏 | 100<br>人 |

- (2) 依存症家族支援専門研修会：依存症者とその家族の回復を図るために支援の方法を習得することで、  
依存症者及びその家族の回復を図る。

| 期 日                       | 内 容                             | 講 師   | 参加人数         |
|---------------------------|---------------------------------|---|--------------|
| 2月17日(水)<br>(菊池地域振<br>興局) | (講演)<br>精神保健福祉センターの依存症対策の<br>紹介 | 熊本県精神保健福祉センター<br>次 長 矢田部裕介<br>主 幹 宮本靖子<br>主任主事 増永郁理 | 計<br>50<br>人 |
| 2月22日(月)<br>(八代地域振<br>興局) | 依存症の家族支援                        |   |              |
| 13:30～16:00               | 依存症家族の体験談<br><br>グループ演習         |   |              |

## 3 精神保健課題研修

- (1) 思春期精神保健対策専門研修(医療・保健・福祉・教育関係者対象)

| 期日・場所                    | 内 容  | 講 師   | 参加人数          |
|--------------------------|--|---|---------------|
| 8月11日<br>(火)             | テーマ：アディクション<br>1 講義「若年層のアディクション」<br>2 体験談<br>3 講義「ネット依存への理解と対応に<br>ついて」        | 1 向陽台病院<br>院長 中島 央 氏<br>2 熊本DARCスタッフ<br>3 久里浜医療センター<br>臨床心理士 三原 聡子 氏  | 計<br>385<br>人 |
| 8月12日<br>(水)<br><br>県立大学 | テーマ：ひきこもり<br>1 講義「ひきこもりの理解と対応」<br>2 体験談<br>3 シンポジウム「不登校・ひきこもりの<br>途切れない支援のために」 | 1 精神保健福祉センター<br>次長 矢田部 裕介<br>2 NPO法人おーさぁスタッフ<br>3 コーディネーター：<br>精神保健福祉センター<br>参事 北 千恵<br>シンポジスト：<br>カウンセリングルームジャニス<br>高野 浩美 氏<br>スクールソーシャルワーカー<br>黒田 信子 氏<br>精神保健福祉センター<br>渡邊 久子 氏 |               |

(2) ストレスケア研修(再掲)

| 期日・場所                     | 内 容                                 | 講 師          | 参加人数  |
|---------------------------|-------------------------------------|--------------|-------|
| 5月25日、5月29日、6月3日、6月5日(4回) | 支援者のためのストレスケアについて<br>～くまモンとヨガDVD活用～ | 精神保健福祉センター職員 | 計163人 |

(3) ひきこもり対策研修

\* 詳細は、「ひきこもり地域支援センター事業」の項に掲示

(4) 集団節酒プログラム(HAPPYプログラム)

平成25年度より、肥前精神医療センターが作成した「HAPPYプログラム」について、県職員を対象として集団で実施している。平成27年度は5名がエントリーした。

また、平成27年度は球磨圏域において、あさぎり町主催(当センター共催)で同プログラムを実施し、10名がエントリーした。

なお、プログラム開催日に参加できなかった方については、後日担当者が個別に補講を行った。

| 期日・場所                    | 内 容                         | 講 師                                    | 参加人数 |
|--------------------------|-----------------------------|--|------|
| 10月2日(金)<br>精神保健福祉センター   | 県職員対象集団節酒プログラム(HAPPYプログラム)1 | 精神保健福祉センター<br>精神科医1名、保健師1名、<br>臨床心理士1名 | 5    |
| 11月6日(金)<br>同上           | 県職員対象集団節酒プログラム(HAPPYプログラム)2 | 同上                                     | 4    |
| 1月22日(金)<br>同上           | 県職員対象集団節酒プログラム(HAPPYプログラム)3 | 同上                                     | 3    |
| 10月26日(月)<br>あさぎり町保健センター | あさぎり町集団節酒プログラム(HAPPYプログラム)1 | 精神保健福祉センター<br>精神科医1名、保健師2名             | 8    |
| 11月30日(月)<br>同上          | あさぎり町集団節酒プログラム(HAPPYプログラム)2 | 同上                                     | 7    |
| 2月29日(月)<br>同上           | あさぎり町集団節酒プログラム(HAPPYプログラム)3 | 同上                                     | 3    |

(5) 依存症の治療に関わっているスタッフミーティング(開催場所:精神保健福祉センター)

県下で依存症治療を行っている精神科医療機関の看護師、精神保健福祉士、心理士等依存症の治療に関わっているスタッフや他の関係機関スタッフを対象に開催しました。

各医療機関の治療の状況に係る情報提供や研修会、自助グループとの交流などを通じ、スタッフの研修及び情報交換の場となっています。

| 期 日    | 担当医療機関        | 内 容                                      | 参加人数  |
|--------|---------------|--|-------|
| 4月16日  | 熊本市こころの健康センター | ・ 真和館のアルコール依存症者対策について<br>・ 情報交換会         | 4 9   |
| 6月11日  | 山鹿回生病院        | ・ 事例発表<br>・ 自助グループミーティング体験               | 3 4   |
| 8月13日  | 八代更生病院        | ・ C R A F Tの活用について<br>・ C R A F T体験      | 4 4   |
| 10月 8日 | 菊池有働病院        | ・ 各病院のクリニカルパス紹介<br>・ 菊池有働病院のクリニカルパス案について | 3 6   |
| 2月18日  | 酒井病院          | ・ 断酒会の歴史等紹介、体験談<br>・ 酒井病院の紹介、事例発表        | 3 8   |
| 延参加者数  |               |  | 2 0 1 |

#### 4 普及啓発研修

< 地域自殺対策強化事業 >

##### (1) 自殺対策基礎研修会（開催場所：エミナース熊本）

保健所、市町村職員、ゲートキーパー講師養成研修修了者を対象に、ヘルスプロモーションの視点を踏まえつつ、各地域で自殺対策を推進していくために、自殺の現状を理解し、自殺対策の必要性を理解し、自殺対策の必要性を学ぶことを目的に研修会を開催しました。

| 期 日                         | 内 容                  | 講 師                         | 参加人数 |
|-----------------------------|----------------------|-----------------------------|------|
| 6月15日<br>(月)<br>13:30~16:50 | ・ 講演<br>「地域における自殺対策」 | ヘルスプロモーション推進センター<br>岩室 伸也 氏 | 7 5  |

##### (2) 自殺対策企画研修会：パート（開催場所：くまもと森都心プラザ）

保健所、市町村職員、ゲートキーパー講師養成研修修了者を対象に、地域においてより効果的な自殺対策が取り組めるよう、コーディネーターとしての役割について考えていくことを目的に研修会を開催しました。

| 期 日                        | 内 容                          | 講 師  | 参加人数 |
|----------------------------|------------------------------|--|------|
| 7月6日<br>(月)<br>13:20~16:50 | ・ 講演<br>「社会システムづくりとコーディネータカ」 | 広島県地域保健医療推進機構<br>地域医療推進部長 橋本 康男 氏<br>(話題提供)~地域の取組実践事例<br>多良木町<br>阿蘇保健所 | 4 5  |

##### (3) 自殺対策企画研修会：パート（開催場所：くまもと森都心プラザ）

パート 受講者を対象に、前回の研修を踏まえ、地域における自殺対策事業の企画・立案・実施・評価について考え、今後の事業展開の参考とすることを目的に研修会を開催しました。

| 期 日                         | 内 容  | 講 師                               | 参加人数 |
|-----------------------------|--|-----------------------------------|------|
| 1月18日<br>(月)<br>13:20~16:40 | ・講演及びワークショップ<br>(地域における自殺対策事業の<br>企画・立案・実施・評価) | 広島県地域保健医療推進機構<br>地域医療推進部長 橋本 康男 氏 | 25   |

(4) 遺族支援に関する研修会(開催場所:水俣市公民館、合志市中央公民館)

医療、教育、福祉、保健、行政等の職員や一般県民を対象に、自死遺族(遺児)の現状や想いを理解し、地域での自死遺族支援への取組を推進し、遺族同士の交流を図ることを目的として講演会及び遺族交流会を開催しました。

| 期 日                          | 内 容  | 講 師                              | 参加人数           |
|------------------------------|--|----------------------------------|----------------|
| 11月27日<br>(金)<br>13:30~16:15 | ・講演<br>「大切な人を自殺で亡くすとは～<br>自殺の現状と遺族支援活動を通し<br>て～」<br>・遺族交流会 | NPO法人自死遺族支援ネットワー<br>クRe 代表 山口 和浩 | 講演 17<br>交流会 2 |
| 1月29日<br>(金)<br>13:30~16:30  | ・講演<br>「大切な人を自殺で亡くすとは～<br>自殺の現状と遺族支援活動を通し<br>て～」<br>・遺族交流会 | NPO法人自死遺族支援ネットワー<br>クRe 代表 山口 和浩 | 講演 29<br>交流会 3 |

(5) ゲートキーパー養成研修

市町村職員、介護支援専門員、各相談機関の職員等を対象に、自殺危機にある人のサインを見逃さず、理解を深め、安全確保を行いフォローしていくスキルを習得することにより地域の自殺予防を推進することを目的として研修会を実施しました。

| 期 日       | 開 催 場 所                           | 参加人数 |
|-----------|-----------------------------------|------|
| 6月24日(水)  | 上益城地域自殺予防ゲートキーパー養成研修<br>御船保健所     | 12   |
| 7月16日(木)  | 天草地域自殺予防ゲートキーパー養成研修<br>天草保健所      | 12   |
| 7月21日(火)  | 八代地域自殺予防ゲートキーパー養成研修<br>八代保健所      | 24   |
| 8月4日(火)   | 水俣芦北地域自殺予防ゲートキーパー養成研修<br>芦北町きずなの里 | 27   |
| 8月7日(金)   | 宇城地域自殺予防ゲートキーパー養成研修<br>宇城保健所      | 15   |
| 12月15日(火) | 菊池地域自殺予防ゲートキーパー養成研修<br>菊池総合庁舎     | 16   |
| 2月10日(水)  | 長洲町自殺予防ゲートキーパー養成研修<br>長洲町役場       | 10   |
| 3月11日(金)  | 荒尾市自殺予防ゲートキーパー養成研修<br>荒尾市保健センター   | 14   |

(6) ゲートキーパー講師養成研修会

当センターが実施しているゲートキーパー養成研修パッケージについて、実際の講義・演習の進め方を学び、今後講師として活動できる人材養成として、講師養成研修を開催しました。

| 期 日       | 講 師  | 開 催 場 所       | 参加人数 |
|-----------|--|---------------|------|
| 10月 2日(金) | 希望ヶ丘病院<br>小柳 勇人 氏<br>益城病院<br>大宮 理絵 氏<br>精神保健福祉センター | 熊本県精神保健福祉センター | 18   |
| 2月 6日(金)  | 希望ヶ丘病院<br>小柳 勇人 氏<br>益城病院<br>大宮 理絵 氏<br>精神保健福祉センター | 熊本県精神保健福祉センター | 7    |

## 4 普及啓発

精神保健福祉に関する知識や精神障害者の権利擁護等について、様々な媒体を通して普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して、専門的立場から協力、指導及び援助を行っています。

### ○ 活動実績

| 業 務<br>事業名    | 普及啓発<br>(講習会・座談会等) |     |       |
|---------------|--------------------|-----|-------|
|               | 件数                 | 延日数 | 延参加者数 |
| 一 般 事 業       |                    |     |       |
| 思 春 期         |                    |     |       |
| ア ル コ ー ル     | 1                  | 1   | 6     |
| 薬 物           | 19                 | 19  | 107   |
| ギ ャ ン ブ ル     | 2                  | 2   | 6     |
| 社 会 復 帰       | 2                  | 2   | 6     |
| 心 の 健 康 づ く り | 13                 | 13  | 74    |
| 老 人 精 神 保 健   |                    |     |       |
| ひ き こ も り     | 6                  | 6   | 50    |
| 自 殺 関 連       | 13                 | 13  | 45    |
| 犯 罪 被 害       |                    |     |       |
| 災 害           |                    |     |       |
| 合 計           | 56                 | 56  | 294   |

### 1 普及啓発

精神障害者（家族）に対する教室等（開催場所：精神保健福祉センター、各保健所）

| 事 業 名                               | 対 象                            | 期 日    | 参加人数 | 啓発等内容                               |
|-------------------------------------|--------------------------------|--------|------|-------------------------------------|
| 依存症家族ミーティング<br>*の開催日は地域版として各保健所にて開催 | アルコール・薬物<br>・ギャンブル等依<br>存症者の家族 | 4月17日  | 3    | ・講話<br>・当事者の体験<br>談を聴く<br>・意見交換     |
|                                     |                                | 5月15日  | 2    |                                     |
|                                     |                                | 6月19日  | 0    |                                     |
|                                     |                                | 6月25日* | 6    |                                     |
|                                     |                                | 7月17日  | 6    |                                     |
|                                     |                                | 8月21日  | 4    |                                     |
|                                     |                                | 8月27日* | 10   |                                     |
|                                     |                                | 9月18日  | 10   |                                     |
|                                     |                                | 10月16日 | 6    |                                     |
|                                     |                                | 11月20日 | 7    |                                     |
|                                     |                                | 12月18日 | 5    |                                     |
|                                     |                                | 1月15日  | 7    |                                     |
|                                     |                                | 2月19日  | 5    |                                     |
|                                     |                                | 2月25日* | 3    |                                     |
|                                     |                                | 3月2日*  | 0    |                                     |
| 3月18日                               | 7                              |        |      |                                     |
| 依存症CRAFTプログラム                       | 薬物依存症の家族<br>(クローズドグル<br>ープ)    | 7月3日   | 5    | 肥前精神医療<br>センター作成<br>のテキストを<br>用いた内容 |
|                                     |                                | 7月17日  | 5    |                                     |
|                                     |                                | 8月14日  | 5    |                                     |
|                                     |                                | 8月28日  | 5    |                                     |
|                                     |                                | 9月4日   | 5    |                                     |
|                                     |                                | 9月18日  | 5    |                                     |

|   |             |                            |    |     |
|---|-------------|----------------------------|----|-----|
| 自死遺族グループミーティング「かたらんね」<br>(奇数月：当センター会場、偶数月：各保健所会場) | 自死遺族の方      | 5月28日                      | 1  | 交流会 |
|   |             | 6月26日                      | 2  |     |
|   |             | 7月23日                      | 5  |     |
|   |             | 8月27日                      | 2  |     |
|   |             | 9月24日                      | 2  |     |
|   |             | 10月22日                     | 1  |     |
|   |             | 11月26日                     | 6  |     |
|   |             | 12月4日                      | 0  |     |
|   |             | 1月28日                      | 13 |     |
|   |             | 2月25日                      | 2  |     |
|   |             | 3月24日                      | 6  |     |
|   | ひきこもり家族セミナー | *「ひきこもり地域支援センター事業」の項に詳細を掲示 |    |     |

## 2 リーフレット等の普及啓発資料の作成・配布

| No. | 発行日 | 普及啓発資料                                      |
|-----|-----|---|
| 1   | 5月  | 「精神保健福祉センターの案内」リーフレット<br>・増刷                |
| 2   | 9月  | 「お酒との付き合い方、見直してみませんか」                       |
| 3   | 10月 | 「くまモンとヨガ」DVD、マニュアル本、パンフレット<br>・平成26年度作成成分増刷 |
| 4   | 2月  | 「薬物依存症について」<br>・改訂版増刷                       |

## 3 精神保健福祉大会等の後援・協力等

| 期日        | 主催       | 名称              | 会場            | 参加人数 |
|-----------|----------|-----------------|---------------|------|
| 10月23日(金) | 精神保健福祉協会 | 第53回熊本県精神保健福祉大会 | くまもと森都心プラザホール | 418  |

## 4 ビデオ等の貸し出し

当センターでは普及啓発の一環として、ビデオ・DVDの貸し出しを行っています。  
平成27年度の貸し出し状況については、以下のとおりです。

|            | 種 目        | 利用件数(延べ) |
|------------|------------|----------|
| ビデオ<br>DVD | 一般精神保健福祉関係 | 7件       |
|            | アルコール関係    | -件       |
|            | 老人保健福祉関係   | -件       |
|            | 思春期保健福祉関係  | -件       |
|            | 薬物保健福祉関係   | -件       |
| 合 計        |            | 7件       |



## 5 精神保健福祉相談及び診療

当センターでは、保健所及び関係機関が取り扱った事例のうち、複雑又は困難なものの相談指導を実施し、適切な処置を行っています。このような複雑困難な事例に限らず、必要に応じて対応しています。年齢層は高校生から高齢者まで幅広く、相談内容も多岐にわたっています。

相談の形態は来所相談と電話相談に分かれますが、電話相談の場合はできるだけ来所を促し、時間をとって対応できるよう努めています。

### 1 相談等の概要

#### (1) 来所相談体制

相談スタッフは、センター職員及び非常勤職員（精神科医師、心理職）で対応しています。相談は予約制をとっていますが、緊急時の相談はこの限りではありません。

#### (2) 電話相談体制

5人の電話相談専門の非常勤職員を配置し、専用の回線で受理しています。この他、職員も対応しています。（受付時間は9時から16時まで。）

### 2 相談等の実人員について（厚生労働省報告例による）

#### (1) 来所・電話の相談件数

|           | 来所  |     | 電話    |       |       |
|-----------|-----|-----|-------|-------|-------|
|           | 実件数 | 延件数 | 新規延件数 | 継続延件数 | 計     |
| 1 一般      | 19  | 27  | 135   | 108   | 243   |
| 2 思春期     | 13  | 28  | 87    | 10    | 97    |
| 3 アルコール   | 13  | 19  | 45    | 13    | 58    |
| 4 薬物      | 18  | 21  | 21    | 54    | 75    |
| 5 ギャンブル   | 7   | 17  | 41    | 21    | 62    |
| 6 社会復帰    | 1   | 2   | 8     | 4     | 12    |
| 7 心の健康づくり | 70  | 435 | 747   | 2,575 | 3,322 |
| 8 老人精神保健  | 3   | 5   | 23    | 4     | 27    |
| 9 うつ・うつ状態 | 6   | 12  | 45    | 545   | 590   |
| 10 摂食障害   | 1   | 2   | 8     | 0     | 8     |
| 11 てんかん   | 1   | 1   | 2     | 0     | 2     |
| 計         | 152 | 569 | 1,162 | 3,334 | 4,496 |

#### (2) 来所相談の状況

##### ○ 月別の相談状況

|     | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計   |
|-----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 実件数 | 16 | 15 | 18 | 10 | 6  | 15 | 18  | 11  | 14  | 9  | 10 | 10 | 152 |
| 延件数 | 41 | 57 | 57 | 48 | 40 | 45 | 56  | 51  | 54  | 41 | 42 | 37 | 569 |

○ 男女別の相談状況

|   | 実人員 | 一般 | 思春期 | アルコール | 薬物 | ギャンブル | 社会復帰 | 心の健康づくり | 老人精神保健 | うつ・うつ状態 | 摂食障害 | てんかん | 計   |
|---|-----|----|-----|-------|----|-------|------|---------|--------|---------|------|------|-----|
| 男 | 82  | 14 | 22  | 15    | 15 | 13    | 2    | 215     | 4      | 2       | 0    | 1    | 303 |
| 女 | 70  | 13 | 6   | 4     | 6  | 4     | 0    | 220     | 1      | 10      | 2    | 0    | 266 |
| 計 | 152 | 27 | 28  | 19    | 21 | 17    | 2    | 435     | 5      | 12      | 2    | 1    | 569 |

○ 相談者の年齢状況

|   | 0～5 | 6～12 | 13～19 | 20～29 | 30～39 | 40～49 | 50～59 | 60～ | 不詳 | 計   |
|---|-----|------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|----|-----|
| 男 | 14  | 1    | 6     | 20    | 17    | 11    | 5     | 8   | 0  | 82  |
| 女 | 11  | 0    | 4     | 15    | 6     | 18    | 6     | 10  | 0  | 70  |
| 計 | 25  | 1    | 10    | 35    | 23    | 29    | 11    | 18  | 0  | 152 |

○ 相談者の住所地（ 管轄する保健所ごとに分類）

|   | 熊本市 | 有明 | 山鹿 | 菊池 | 阿蘇 | 御船 | 宇城 | 八代 | 水俣 | 人吉 | 天草 | 県外 | 不詳 | 計   |
|---|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 男 | 19  | 7  | 2  | 17 | 5  | 5  | 7  | 4  | 1  | 1  | 3  | 8  | 3  | 82  |
| 女 | 19  | 5  | 2  | 17 | 4  | 4  | 7  | 5  | 1  | 2  | 2  | 2  | 0  | 70  |
| 計 | 38  | 12 | 4  | 34 | 9  | 9  | 14 | 9  | 2  | 3  | 5  | 10 | 3  | 152 |

(3) 電話相談の状況

○ 男女別の相談数

|   | 電話相談延人員 |
|---|---------|
| 男 | 2,244   |
| 女 | 2,252   |
| 計 | 4,496   |

○ 月別の相談状況

|    | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  | 計     |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 新規 | 91  | 95  | 120 | 90  | 107 | 118 | 85  | 101 | 79  | 87  | 96  | 93  | 1,162 |
| 継続 | 298 | 255 | 306 | 289 | 276 | 292 | 335 | 250 | 253 | 268 | 248 | 264 | 3,334 |
| 計  | 389 | 350 | 426 | 379 | 383 | 410 | 420 | 351 | 332 | 355 | 344 | 357 | 4,496 |

○ 新規相談：相談者の年齢状況

|   | 0～5 | 6～12 | 13～19 | 20～29 | 30～39 | 40～49 | 50～59 | 60～ | 不詳  | 計     |
|---|-----|------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|-------|
| 男 | 6   | 10   | 32    | 64    | 76    | 45    | 34    | 37  | 208 | 512   |
| 女 | 5   | 20   | 30    | 72    | 64    | 61    | 61    | 55  | 282 | 650   |
| 計 | 11  | 30   | 62    | 136   | 140   | 106   | 95    | 92  | 490 | 1,162 |

## 6 組織育成

地域精神保健福祉活動の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要です。このため、センターは、家族会、患者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力しています。

### ○ 活動実績（厚生労働省報告例による）

| 業 務<br>事業名            |           | 組織育成<br>(支援) |
|-----------------------|-----------|--------------|
|                       |           | 延件数          |
| 一 般 事 業               |           |              |
| 特 定 相<br>談 事 業        | 思 春 期     |              |
|                       | ア ル コ ー ル | 15           |
| 薬 物                   |           | 18           |
| ギ ャ ン プ ル             |           | 6            |
| 社 会 復 帰 促 進 事 業       |           |              |
| 心 の 健 康 づ く り 推 進 事 業 |           |              |
| ひ き こ も り             |           |              |
| 合 計                   |           | 39           |

|         | 組 織 育 成 |       |         |       |               |       | 計  |
|---------|---------|-------|---------|-------|---------------|-------|----|
|         | 患 者 会   | 家 族 会 | 断 酒 会 等 | 職 親 会 | ボ ラ ン テ ィ ア 会 | そ の 他 |    |
| 支 援 件 数 | 51      | 1     | 3       |       |               | 19    | 74 |

### 1 精神障害者家族会

熊本県精神障害者家族会連合会は、昭和46年9月に5つの病院家族会から出発した。平成2年7月には社団法人化されて「熊本県精神障害者福祉会連合会」となっています。さらに、平成25年4月には、一般社団法人に移行し、「一般社団法人熊本県精神障害者福祉会連合会」となりました。

精神保健福祉センターは、家族会の主催する大会や研修会に参加し、必要に応じて情報の提供や助言を行い協力しています。

| No. | 関係組織        | 期 日    | 関 係 事 業 等 名      | 育成・支援内容    | 参加者数  |
|-----|-------------|--------|------------------|------------|-------|
| 1   | 精神障害者福祉会連合会 | 6月19日  | 第45回熊本県精神障害者家族大会 | 来賓<br>開催支援 | 600   |
| 2   | "           | 10月16日 | 第22回ふれあいピック      | 開催支援       | 1,386 |

### 2 当事者及び家族グループ

#### (1) 精神障害者グループ

社会復帰施設や保健所のサロン等を核に自主的に活動されている。当センターは、各グループの問い合わせや情報提供の窓口として協力している。

#### (2) 断酒会・AA

熊本県断酒友の会・支部月例会・家族例会・院内ミーティング（精神科医療機関）に酒害相談員を派遣し、断酒会などの育成援助を行っています。

AAは、県下に5グループ(7会場)ありミーティングが開かれています。当センターでは、オープンミーティングの開催を関係機関に周知するなど、組織の育成の援助を行っています。

また、家族（アラノン）のミーティング（1会場）も開かれています。

(3) ギャンブル依存症・薬物依存症

G Aは、県下に3グループ(7会場)ありミーティングが開かれています。

また、家族(ギヤマノン)のミーティング(1会場)も開かれています。

N Aは、1会場でミーティングが開かれています。

また、家族(ナラノン)のミーティング(1会場)も開かれています。

| No. | 関係組織              | 期 日                               | 関 係 事 業 等 名                                   | 育成・支援内容                  | 参加者数            |
|-----|-------------------|-----------------------------------|---|--------------------------|-----------------|
| 1   | N P O法人熊本県断酒友の会   | 6月 7日                             | アルコール健康障害対策一般市民公開セミナー                         | 関係者として出席                 | 2 6 2           |
| 2   | G A熊本グループ         | 7月19日                             | G A熊本グループ16周年記念オープンスピーカーズミーティング               | 関係者として出席                 | 1 2 8           |
| 3   | A A熊本地区グループ       | 9月 6日                             | A A熊本地区第25回オープンスピーカーズミーティング                   | 講話                       | 1 0 0           |
| 4   | A A熊本宇城グループ       | 3月2日                              | A A広報フォーラム                                    | 講話                       | 3 0             |
| 5   | アメシスト             | 7月26日<br>11月29日                   | 例会<br>"                                       | 関係者として出席<br>"            | 1 8<br>2 3      |
| 6   | アディクションフォーラム実行委員会 | 6月~11月まで<br>月1回 計6回<br><br>10月11日 | 熊本アディクションフォーラム実行委員会<br><br>第15回熊本アディクションフォーラム | 事務局<br><br>助言、協力<br>開催支援 | 延123<br><br>269 |

(4) DV被害者グループミーティング

D V被害者が暴力を受け続けることにより奪われた自尊心や主体性の回復を目的とし、被害者である女性が自分自身の生き方を見直し、少しずつ自分の力を取り戻し生きていけるよう支援するミーティングを開催しています。

当事者が、自由に語り合う場ですが、二次被害を防ぐため、臨床心理士がファシリテーターを務めています。

平成27年度の参加者総数は、延44名でした。

3 精神保健福祉ボランティア

精神障害者を地域で支えるため、精神保健福祉ボランティア養成講座を受講した人を中心に、自主的なボランティアグループが結成され、地域生活支援センターなど精神障がい者が地域で過ごす場所でボランティア活動が展開されています。

4 精神保健福祉協会

精神保健福祉協会は、こころの健康を広く呼びかけ、精神保健の正しい知識の普及と、障害者への理解を深めることを願って設立され、講演会・研修会や心の健康フェスタ・障がい者作品展示事業開催等の啓発活動の他、ボランティアの電話カウンセラーによる年中無休の電話相談「熊本こころの電話」を実施しています。

当センターでは、所長が協会の理事としてその運営に協力しています。

## 5 その他

| No. | 関係組織              | 期 日    | 関 係 事 業 等 名           | 育成・支援内容 | 参加者数 |
|-----|-------------------|--------|-----------------------|---------|------|
| 1   | 熊本アルコール関連問題学会     | 6月17日  | 理事会                   | 事務局補佐   | 23   |
|     |                   | 12月 5日 | 第31回熊本アルコール関連問題学会     | 事務局補佐   | 107  |
| 2   | 熊本DARC            | 6月10日  | 熊本DARCを支援する会理事会       | 会議出席    | 20   |
|     |                   | 6月10日  | 熊本DARC理事会             | 会議出席    | 20   |
|     |                   | 2月17日  | 熊本DARCを支援する会理事会       | 会議出席    | 20   |
|     |                   | 2月17日  | 熊本DARC理事会             | 会議出席    | 20   |
| 3   | 熊本精神科リハビリテーション研究会 | 4月23日  | 運営委員会                 | 事務局補佐   | 7    |
|     |                   | 6月19日  | 運営委員会                 | 事務局補佐   | 7    |
|     |                   | 6月19日  | 理事会                   | 事務局補佐   | 13   |
|     |                   | 10月 2日 | 運営委員会                 | 事務局補佐   | 9    |
|     |                   | 11月 7日 | 第32回熊本精神科リハビリテーション研究会 | 事務局補佐   | 89   |

## 7 アルコール関連問題対策事業

『精神保健福祉センターにおける特定相談指導事業実施要領』の「 . アルコール関連問題に関する相談指導等」に基づき、地域精神保健福祉業務の一環としてアルコール関連問題に関する知識の普及や相談指導等、総合的な対策を実施しています。

### 1 事業の内容

- (1) アルコール関連問題相談
- (2) 依存症の治療に関わるスタッフミーティング
- (3) 依存症家族ミーティング
- (4) 酒害相談員活動
- (5) 集団節酒プログラム（HAPPYプログラム）

### 2 事業実績

- (1) アルコール関連問題相談

アルコール依存者・家族及び関係者からの相談を受けており、相談件数は、以下のとおりです。

|    |    | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計  |
|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 来所 | 新来 | 3  |    | 4  |    | 1  |    | 5   |     | 1   |    |    |    | 14 |
|    | 再来 |    |    |    | 2  | 1  | 1  | 1   | 1   | 1   |    |    |    | 7  |
|    | 小計 | 3  | -  | 4  | 2  | 2  | 1  | 6   | 1   | 2   | -  | -  | -  | 21 |
| 電話 | 新規 | 5  | 2  | 2  | 7  | 8  | 2  | 6   | 2   | 2   | 4  | 2  | 3  | 45 |
|    | 継続 | 1  | 1  | 3  |    | 1  |    | 1   |     |     | 4  | 2  |    | 13 |
|    | 小計 | 6  | 3  | 5  | 7  | 9  | 2  | 7   | 2   | 2   | 8  | 4  | 3  | 58 |
| 合計 |    | 9  | 3  | 9  | 9  | 11 | 3  | 13  | 3   | 4   | 8  | 4  | 3  | 79 |

- (2) 依存症の治療に関わるスタッフミーティング（「普及啓発」の項に詳細を掲示）

関係職員の研修、ネットワーク構築の場として、各病院等に参加を呼びかけています。

平成27年度は201名の参加がありました。

|        | 4月 | 6月 | 8月 | 10月 | 2月 | 計   |
|--------|----|----|----|-----|----|-----|
| 関係者    | 49 | 34 | 44 | 36  | 38 | 201 |
| 当事者・家族 | 0  | 0  | 0  | 0   | 0  | 0   |
| 計      | 49 | 34 | 44 | 36  | 38 | 201 |

- (3) 依存症家族ミーティング（「普及啓発」の項に詳細を掲示）

アルコール、薬物、ギャンブル等依存症に関する正しい知識をまず家族が持つこと、家族同士が苦労や悩みを語るにより家族自身が心身共に健康を回復することを主な目的とし、平成4年1月からアルコール家族教室を開催しました。

平成6年度からは名称をアルコール家族ミーティングと変更し自由な参加形式をとっており、毎月第3金曜日の午後開催しています。

平成23年度より、名称を依存症家族ミーティングと変更し、アルコールのみでなく、薬物やギャンブル等の家族も対象拡大しました。また、平成26年度より、地域版依存症家族ミーティングとして、各保健所で開催しています（平成27年度は3か所、計4回開催し、延19名の参加がありました）

| 月 別   | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計  |
|-------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| アルコール |    | 1  |    | 1  | 1  | 1  | 2   | 2   |     | 1  | 1  | 2  | 12 |
| 薬物    | 2  |    |    | 4  |    | 6  | 2   | 4   | 5   | 5  | 4  | 3  | 35 |
| ギャンブル | 1  | 1  |    | 1  | 3  | 3  | 2   | 1   |     |    |    |    | 12 |
| その他   |    |    |    |    |    |    |     |     |     | 1  |    | 2  | 3  |
| 計(人)  | 3  | 2  | 0  | 6  | 4  | 10 | 6   | 7   | 5   | 7  | 5  | 7  | 62 |

(4) 酒害相談員活動

昭和50年から酒害問題に関する経験や知識のある者を酒害相談員として酒害相談指導事業に取り組んでいます。平成27年度は、院内ミーティングを開催している精神科医療機関に酒害相談員の派遣希望調査を行い実施しました。

○各病院 院内ミーティング等の育成の援助

| No. | 医療機関名    | 参加回数 | 事業名等           | 参加数 |
|-----|----------|------|----------------|-----|
| 1   | くまもと心療病院 | 2回   | アルコール症院内ミーティング | 13  |
| 2   | 明生病院     | 1回   | 〃              | 8   |
| 3   | 菊池有働病院   | 2回   | 〃              | 12  |
| 4   | 城ヶ崎病院    | 2回   | 〃              | 19  |
| 5   | 松田病院     | 2回   | 〃              | 11  |
| 6   | あおば病院    | 1回   | 〃              | 5   |
| 7   | 酒井病院     | 2回   | 〃              | 25  |
| 8   | 吉田病院     | 2回   | 〃              | 50  |
| 合 計 |          | 14回  |                | 151 |

(5) 集団節酒プログラム(HAPPYプログラム)(「教育研修」の項に詳細を掲示)

平成27年度は県職員5名、球磨圏域10名が参加した。

## 8 思春期精神保健対策事業

センターでは、昭和55年から地域精神保健福祉業務の一環として、思春期精神保健に関する知識の普及や相談指導等の総合的対策を実施することによって、精神発達の途上にある者の精神的健康の保持増進及び適応障害の予防と早期発見を図ることを目的に事業を行っています。

### 1 事業の内容

思春期における様々な精神保健問題に総合的に取り組み、予防から事後指導にいたる一貫した対策事業を実施しました。

平成27年度の事業は次のとおりです。

- (1) 思春期精神保健対策専門研修会の開催
- (2) 思春期精神保健相談窓口の開設

### 2 事業の実績

- (1) 思春期精神保健対策専門研修会（「教育研修」の項に研修内容を掲示）

毎年、学校が夏休みの期間に県内の医療・保健・福祉・教育等の関係職員を対象に、思春期に起こりうる様々な問題に対処できるよう研修会を開催しています。

平成27年度は8月11・12日に開催し、参加者は延385名でした。

- (2) 思春期精神保健相談（再掲）

平成27年度も思春期精神保健窓口を開設し、精神科医師、臨床心理士等が不登校、摂食障害、自傷行為、家庭内暴力等の相談にあたっています。

相談件数は下表のとおりです。

|    |    |   | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計  |
|----|----|---|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 来所 | 新規 | 男 |    | 2  | 2  |    |    | 2  | 1   |     | 1   |    |    |    | 8  |
|    |    | 女 |    | 1  |    | 3  |    |    |     | 1   |     |    |    |    | 5  |
|    |    | 計 |    | 3  | 2  | 3  |    | 2  | 1   | 1   | 1   |    |    |    | 13 |
|    | 継続 | 男 | 1  | 1  | 2  | 1  | 1  |    | 1   | 1   | 1   | 3  | 1  | 1  | 14 |
|    |    | 女 |    |    |    | 1  |    |    |     |     |     |    |    |    | 1  |
|    |    | 計 | 1  | 1  | 2  | 2  | 1  |    | 1   | 1   | 1   | 3  | 1  | 1  | 15 |
| 計  |    |   | 1  | 4  | 4  | 5  | 1  | 2  | 2   | 2   | 2   | 3  | 1  | 1  | 28 |
| 電話 | 新規 | 男 | 3  | 4  | 7  | 2  | 4  | 6  | 5   | 5   | 1   | 4  |    | 2  | 43 |
|    |    | 女 | 4  | 2  | 5  | 5  | 2  | 6  | 4   | 8   | 2   | 1  | 2  | 3  | 44 |
|    |    | 計 | 7  | 6  | 12 | 7  | 6  | 12 | 9   | 13  | 3   | 5  | 2  | 5  | 87 |
|    | 継続 | 男 |    | 1  | 1  |    |    |    |     |     |     | 1  |    |    | 3  |
|    |    | 女 | 1  | 2  | 2  |    |    | 1  |     | 1   |     |    |    |    | 7  |
|    |    | 計 | 1  | 3  | 3  |    |    | 1  |     | 1   |     | 1  |    |    | 10 |
|    | 計  |   |    | 8  | 9  | 15 | 7  | 6  | 13  | 9   | 14  | 3  | 6  | 2  | 5  |



## 9 DV対策支援事業

全国的にDV（配偶者等からの暴力）が大きな社会問題になり、本県の女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）に寄せられるDVに関する相談件数も年々増加しているという状況のなかで、本県に於いても「熊本県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」を策定し、人権意識高揚のための教育・啓発や、被害者の相談から自立支援までの取り組みなどを総合的かつ効果的に進めているところです。

前述の基本計画に基づき、精神保健福祉センターでは、被害者の自立支援のために（１）DV被害者のカウンセリング及び（２）DV被害者のグループミーティングを実施し、さらに被害者支援の一環としての加害者対策という位置づけで（３）DV加害者カウンセリングを行っています。

### 1 事業の内容

#### （１）DV被害者カウンセリング

精神保健福祉相談の枠内で、DV被害者の個別カウンセリングを精神科医師や臨床心理士が担当し実施しています。目的は、暴力により支配され続けてきた被害者が、主体性を取りもどし、再び自尊心をもって生きられるようになることを支援することです。

#### （２）DV被害者グループミーティング

平成16年4月から臨床心理士や保健師等が担当し開催しています。目的は、個別カウンセリングと同じであるが、加えて、同じ経験をした仲間とのエンパワメントにより、被害からの回復を促進することが大きな目的となります。DV被害者支援のなかで、危機介入的アプローチとは異なった長期的展望に立った支援という位置づけで取り組んでいます。

#### （３）DV加害者カウンセリング

DV被害者が安全な状態で自立できるようにするためには、加害者に対する何らかのアプローチが求められています。そこで、自己の暴力性に悩み、援助を求めている人に対して、精神科医師と臨床心理士が担当し加害者カウンセリングを行っています。また、民間団体の行う加害者プログラムへの動機づけ、紹介も行っています。

### 2 事業の実績

#### （１）DV関係精神保健相談

|    |    |   | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計  |    |
|----|----|---|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|
| 来所 | 新規 | 男 |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |    |    |
|    |    | 女 | 1  | 1  |    | 1  | 1  |    |     | 1   |     |    | 1  | 1  | 7  |    |
|    |    | 計 | 1  | 1  |    | 1  | 1  |    |     | 1   |     |    | 1  | 1  | 7  |    |
|    | 継続 | 男 |    | 1  |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |    | 1  |
|    |    | 女 | 2  | 3  | 1  | 1  | 3  | 2  | 2   | 2   | 1   | 2  | 1  | 2  |    | 20 |
|    |    | 計 | 2  | 4  | 1  | 1  | 3  | 2  | 2   | 2   | 1   | 2  | 1  | 2  |    | 21 |
| 計  |    | 3 | 5  | 1  | 2  | 4  | 2  | 3  | 1   | 2   | 1   | 3  | 1  |    | 28 |    |
| 電話 | 新規 | 男 | 1  |    | 1  |    |    |    | 2   |     |     |    |    |    | 4  |    |
|    |    | 女 | 2  | 1  | 4  | 2  | 2  | 4  | 1   |     | 2   |    | 1  | 1  | 20 |    |
|    |    | 計 | 3  | 1  | 5  | 2  | 2  | 4  | 3   |     | 2   |    | 1  | 1  | 24 |    |
|    | 継続 | 男 |    |    |    |    |    |    | 1   |     |     |    |    |    |    | 1  |
|    |    | 女 |    | 1  |    | 2  | 5  | 3  | 2   | 2   | 1   | 1  | 3  |    |    | 20 |
|    |    | 計 |    | 1  |    | 2  | 5  | 4  | 2   | 2   | 1   | 1  | 3  |    |    | 21 |
| 計  |    | 3 | 2  | 5  | 4  | 7  | 8  | 5  | 2   | 3   | 1   | 4  | 1  |    | 45 |    |

#### （２）DV被害者グループミーティング

（月別参加者数）

（人）

|    | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計  |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 人数 | 3  | 4  | 3  | 3  | 4  | 4  | 3   | 5   | 5   | 3  | 3  | 4  | 44 |

## 10 薬物関連問題対策事業

薬物関連問題については、電話相談及び来所による専門医の相談をはじめ、リハビリ施設である熊本DARC及び自助グループとの連携を図り本人及び家族への対応を行っています。

また、薬物関連問題に携わっている医療機関、その他の関係機関の職員を対象とした専門研修を行っています。

### 1 薬物関連問題相談

|    |    | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計  |
|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 来所 | 新来 | 1  | 1  |    | 1  | 1  |    | 1   |     |     |    | 1  | 1  | 7  |
|    | 継続 | 2  | 4  | 1  | 1  | 3  | 2  | 2   | 1   | 2   | 1  | 2  |    | 21 |
|    | 小計 | 3  | 5  | 1  | 2  | 4  | 2  | 3   | 1   | 2   | 1  | 3  | 1  | 28 |
| 電話 | 新規 | 3  | 1  | 5  | 2  | 2  | 4  | 3   |     | 2   |    | 1  | 1  | 24 |
|    | 継続 |    | 1  |    | 2  | 5  | 4  | 2   | 2   | 1   | 1  | 3  |    | 21 |
|    | 小計 | 3  | 2  | 5  | 4  | 7  | 8  | 5   | 2   | 3   | 1  | 4  | 1  | 45 |
| 合計 |    | 6  | 7  | 6  | 6  | 11 | 10 | 8   | 3   | 5   | 2  | 7  | 2  | 73 |

### 2 熊本県版依存症回復支援プログラム（KUMARPP）

薬物依存症当事者向けの回復支援プログラムである「SMARPP」を元にテキストを作成し、熊本DARCのメンバーに協力いただき、月2回（21回）実施しました。延べ参加者数は128名でした。

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計   |
|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 8  | 10 | 15 | 9  | ／  | 5  | 14  | 16  | 16  | 14 | 9  | 12 | 128 |

### 3 熊本保護観察所との連携強化

KUMARPPの実施に伴い、熊本保護観察所との連携を強化しました。具体的には、熊本保護観察所の事業への協力等を行いました。

| 期日     | 内容   | 参加人数 |
|--------|--|------|
| 5月15日  | 薬物依存のある保護観察対象者などに対する地域支援に関する連絡協議会（関係機関として出席） | 23   |
| 7月23日  | 矯正施設に収容されている方の引受人会（講師として出席）                  | 12   |
| 10月9日  | 矯正施設に収容されている方の引受人会（講師として出席）                  | 15   |
| 11月30日 | 熊本東地区保護司会地域処遇会議（講師として出席）                     | 19   |
| 1月25日  | 矯正施設に収容されている方の引受人会（講師として出席）                  | 19   |
| 2月16日  | 薬物依存のある保護観察対象者等に対する地域支援に関する連絡協議会（関係機関として出席）  | 29   |

## 1 1 自殺対策推進事業

全国の自殺者が平成23年には14年連続で3万人を超える状態が続くなど、自殺問題は全国的に大きな社会問題となり、自殺対策は自殺の発生やその背景（年齢層、性別、産業構造等）に地域特性があることから、その地域の実態に即した自殺対策を実施することが必要とされています。

本県においても、平成19年度から3カ年厚生労働省の「地域自殺対策推進事業」に取り組み、「広報」「ネットワーク」「地域戦略」「人材育成」「教育」を柱に事業を展開してきました。

センターでは、その中の「ネットワーク」「人材育成」の位置づけで、自殺予防研修会・遺族支援に関する研修会 自死遺族グループミーティング 自死遺族相談 自殺予防電話相談 等を行っています。

また、平成21年度から内閣府「地域自殺対策緊急強化基金事業」として、ゲートキーパー養成研修 自殺関連問題相談支援研修を追加し地域で自殺対策に取り組む人材の育成に努めています。さらに平成26年度からは地域における自殺対策の企画研修も実施しています。

また、平成25年度からは生きづらさを抱える若者への支援として、福祉・教育・医療・雇用等の関係機関と連携を行い、途切れない支援を行えるよう臨床心理士及び精神保健福祉士による相談支援体制を強化しました。

なお、基金事業は平成26年度で終了し、平成27年度からは新たな国交付金を活用して、事業を継続して実施しています。

### 1 自殺予防研修会・遺族支援に関する研修会（「教育研修」の項に詳細を掲載）

県健康福祉部職員、市町村職員、医療機関職員、産業保健・社会復帰施設、各相談機関の職員等を対象に、自殺予防・遺族支援に必要な知識を習得することにより地域の自殺予防・遺族支援対策を推進することを目的として研修会を開催しました。

### 2 自死遺族グループミーティング（「普及啓発」の項に詳細を掲載）

大切な方を自死で亡くされた方々に対し、悩みや苦しみを分かち合う場を提供するとともに、専門スタッフがご遺族の支援をするミーティングを平成20年度から奇数月の第4木曜日に開催しています。また、平成27年度は、偶数月の第4木曜日は「地域版ミーティング」として各保健所で開催しました。

### 3 自死遺族相談

自死遺族の個別相談窓口を開設し、専任の臨床心理士が相談にあたっています。  
（毎月第2木曜日）

### 4 九州沖縄一斉電話相談

9月9日の世界自殺予防デーから1週間の「自殺予防週間」に合わせ、九州ブロックで共通の相談期間を設け、相談時間を延長し、午前9時から午後9時の電話相談を実施しました。テレビ、新聞等のマスコミに取り上げてもらうことで、より多くの方々に関心を持っていただく機会となりました。  
（相談件数172件 次ページに相談理由を記載）

### 5 ゲートキーパー養成研修（「教育研修」の項に詳細を掲載）

市町村職員、介護支援専門員、各相談機関の職員、精神保健福祉ボランティア等を対象に、自殺危機にある人のサインを見逃さず、理解を深め、安全確保を行いフォローしていくスキルを習得することにより地域の自殺予防を推進することを目的として研修会を開催しました。

(参考：自殺予防・全国68精神保健福祉センター共同キャンペーン～九州・沖縄・山口一斉電話相談～における相談理由)

| 相談理由(複数回答)                       | 件数  |
|----------------------------------|-----|
| 1 気分の落ち込み                        | 29  |
| 2 不安が強い・こだわりが強い                  | 34  |
| 3 「死にたい(死んだ方が楽だと考える)」「(自殺をほのめかす) | 10  |
| 4 家族関係の悩み・ストレス                   | 22  |
| 5 職場関係の悩み・ストレス                   | 4   |
| 6 その他人間関係の悩み・ストレス                | 19  |
| 7 介護疲れ                           | 1   |
| 8 育児疲れ                           | 0   |
| 9 現在治療中の病気に関する事                  | 25  |
| 10 飲酒に伴う問題                       | 0   |
| 11 ギャンブルに伴う問題                    | 1   |
| 12 就業に関する事(仕事がない、リストラ等)          | 2   |
| 13 経済問題(収入がない)                   | 2   |
| 14 多重債務                          | 5   |
| 15 家族、友人の死に関する事(自責の念、後追い等含む)     | 2   |
| 16 その他                           | 16  |
| 計                                | 172 |

## 1 2 精神医療審査会

平成14年度から、法律の改正により、従来本庁で行っていた関連業務を精神保健福祉センターで行っています。

なお、平成24年度からは、熊本市の政令市移行により新たに熊本市こころの健康センターが設置されたことに伴い、(措置入院の一部を除き、)熊本市内の医療機関入院者分は熊本市精神医療審査会が対応し、県は熊本市外の医療機関入院者分の審査に対応しています。

また、審査会専用の電話を設置し、退院等請求者に対応しています。

### 1 報告書等の審査状況

| 審査項目            | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  | 合計    |
|-----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 審査会開催回数         | 2   | 2   | 2   | 2   | 2   | 2   | 2   | 2   | 2   | 2   | 2   | 2   | 24    |
| 措置入院者の定期病状報告書   | 4   | 2   | 0   | 7   | 6   | 1   | 3   | 2   | 1   | 5   | 5   | 0   | 36    |
| 医療保護入院者の定期病状報告書 | 208 | 129 | 122 | 135 | 124 | 126 | 115 | 137 | 105 | 177 | 133 | 125 | 1,636 |
| 医療保護入院の入院届      | 219 | 201 | 154 | 200 | 193 | 170 | 179 | 208 | 157 | 237 | 188 | 194 | 2,300 |
| 合計              | 431 | 332 | 276 | 342 | 323 | 297 | 297 | 347 | 263 | 419 | 326 | 319 | 3,972 |

### 2 退院請求等の審査状況

| 審査項目      |    | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|-----------|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 退院請求のみ    | 審査 | 1  | 3  |    | 2  | 1  |    |     | 1   | 1   | 3  | 3  | 1  | 16 |
|           | 取下 |    |    | 1  |    |    | 1  |     |     |     | 2  | 1  |    | 5  |
| 退院・処遇改善請求 | 審査 |    |    |    |    |    |    | 1   |     | 1   |    |    |    | 2  |
|           | 取下 |    |    |    | 1  |    |    |     |     |     |    |    |    | 1  |
| 処遇改善請求のみ  | 審査 |    |    |    |    |    |    | 1   | 2   |     |    |    |    | 3  |
|           | 取下 |    |    |    | 1  |    |    |     |     |     |    |    |    | 1  |
| 合計        | 審査 | 1  | 3  |    | 2  | 1  |    | 2   | 3   | 2   | 3  | 3  | 1  | 21 |
|           | 取下 |    |    | 1  | 2  |    | 1  |     |     |     | 2  | 1  |    | 7  |

### 13 自立支援医療及び精神障害者保健福祉手帳判定会

平成14年度から、法律の改正により、自立支援医療費（精神通院）の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の等級判定業務を精神保健福祉センターで行っています。（月2回の開催）

#### ○ 判定件数

| 判定項目                   | 4月    | 5月    | 6月    | 7月    | 8月    | 9月    | 10月   | 11月   | 12月   | 1月    | 2月    | 3月    | 合計     |
|------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 自立支援医療申請               | 915   | 2,346 | 1,549 | 1,387 | 1,801 | 1,263 | 1,205 | 1,601 | 1,282 | 1,320 | 1,528 | 1,621 | 17,818 |
| 精神障害者保健福祉手帳申請<br>（45条） | 374   | 464   | 422   | 299   | 480   | 334   | 328   | 504   | 343   | 348   | 417   | 456   | 4,769  |
| 合計                     | 1,289 | 2,810 | 1,971 | 1,686 | 2,281 | 1,597 | 1,533 | 2,105 | 1,625 | 1,668 | 1,945 | 2,077 | 22,587 |

## 1.4 ひきこもり地域支援センター事業

平成12年度より、ひきこもり対策事業に取り組んでいますが、ひきこもりに悩んでいる当事者やご家族からの相談により適切に専門的に対応できるよう、平成27年4月に当センター内に「熊本県ひきこもり地域支援センター～ゆるここ～」を開設しました。(専用相談電話を設置、専属のひきこもり支援コーディネーター2名、兼務の臨床心理士1名を配置)

### 1 相談支援

#### (1) 電話相談

| 総件数 |     |    |     |    |     | 相談者内訳 ( )内は機関 |    |             |     |
|-----|-----|----|-----|----|-----|---------------|----|-------------|-----|
| 人数  | 男   | 女  | 機関  | 不詳 | 合計  | 人数            | 本人 | 本人以外        | 合計  |
| 延数  | 201 | 93 | 134 | 6  | 434 | 延数            | 77 | 357 ( 134 ) | 434 |
| 実数  | 87  | 31 | 63  | 6  | 187 | 実数            | 29 | 158         | 187 |

#### 年代別 (延数)

| 10代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70代 | 80代 | 不詳  | 合計  |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 14  | 118 | 112 | 59  | 5   | 0   | 0   | 1   | 125 | 434 |

#### 居住地別 (延数)

| 熊本市 | 熊本市以外 (熊本県外) | 総数  |
|-----|--------------|-----|
| 102 | 332 ( 14 )   | 434 |

#### (2) 来所相談

| 総件数 |     |    |     | 相談者内訳 |     |      |     |
|-----|-----|----|-----|-------|-----|------|-----|
| 人数  | 男   | 女  | 合計  | 人数    | 本人  | 本人以外 | 合計  |
| 延数  | 259 | 70 | 329 | 延数    | 209 | 120  | 329 |
| 実数  | 69  | 15 | 84  | 実数    | 32  | 52   | 84  |

#### 年代別 (延数)

| 10代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70代 | 80代 | 合計  |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 7   | 140 | 122 | 60  | 0   | 0   | 0   | 0   | 329 |

#### 居住地別 (延数)

| 熊本市 | 熊本市以外 (熊本県外) | 総数  |
|-----|--------------|-----|
| 129 | 200 ( 7 )    | 329 |

### 2 本人の集い

#### (1) 本人の集い“ゆるっとスペース CoCo” (通称ゆる CoCo)

[外出できるようになった本人の居場所を設け、他者との交流を図る、毎週金曜日 13時半から開催]

| 人数 | 男   | 女  | 合計  |
|----|-----|----|-----|
| 延数 | 402 | 59 | 461 |
| 実数 | 22  | 5  | 27  |

| 開催日数 | 49 | 平均 | 9.4 |
|------|----|----|-----|
|------|----|----|-----|

< 実数 27 名中 >  
 20代 12名  
 30代 10名 \*熊本市: 18名  
 40代 5名 \*熊本市外: 9名  
 \*H26年度 週2回 年間延 706名

#### (2) 自助グループ

[ゆる CoCo メンバーを対象に、毎週月曜日 14時から開催、場所のみを提供し自主活動が主]

| 人数 | 男   | 女  | 合計  |
|----|-----|----|-----|
| 延数 | 214 | 23 | 237 |
| 実数 | 16  | 3  | 19  |

| 開催日数 | 51 | 平均 | 4.6 |
|------|----|----|-----|
|------|----|----|-----|

### 3 家族セミナー

[偶数月開催、家族の孤立化を防ぎ、悩みを共有したり対応を学ぶ場を設ける]

|   |                     |
|---|---------------------|
| 5月13日(水)「ひきこもりについて」～本人の応援団になろう～         | 12名                 |
| 6月17日(水)「よりよい家族間コミュニケーション」について学ぼう(1)基礎編 | 6名                  |
| 8月19日(水)「よりよい家族間コミュニケーション」について学ぼう(2)実践編 | 8名                  |
| 10月21日(水)「暮らしを豊かにする」～サポート資源の活用に向けて      | 5名                  |
| 12月16日(水)「ご家族の話」を聞いてみよう                 | 9名                  |
| 2月17日(水)「ご本人の体験談」を聞いてみよう                | 10名                 |
|   | 延 50名<br>(H26年 54名) |

### 4 一般向け及び支援者向け研修会

[一般とは: 本人・家族を含むひきこもりに関心がある方]

#### (1) 一般向け研修 9/26 嘉島町民会館 午前:開催 116名参加

[参加者内訳] 教育関係9名、医療関係6名、福祉関係3名、行政関係24名、その他3名、一般71名

「“不登校・ひきこもり”の理解と対応」

筑波大学 人間総合科学研究科 ヒューマン・ケア科学専攻 社会精神保健学分野  
教授 斎藤 環 氏

#### (2) 支援者向け研修 \* は、第3回サポーター養成と同時開催

##### 9/26 嘉島町民会館 午後:開催 131名参加

[参加者内訳] 教育関係31名、医療関係23名、福祉関係16名、行政関係40名、その他8名、一般13名

「“不登校・ひきこもり”の理解と対応」

筑波大学 人間総合科学研究科 ヒューマン・ケア科学専攻 社会精神保健学分野  
教授 斎藤 環 氏

##### 12/1 八代地域振興局 午後:開催 78名参加

[参加者内訳] 教育関係22名、医療関係14名、福祉関係18名、行政関係21名、その他3名

「アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを活用した多面的アプローチ」

特定非営利活動法人 NPO スチューデント・サポート・フェイス  
代表理事 谷口 仁史 氏

### 5 ひきこもりサポーター養成研修 サポーター 26名登録

[平成27年度実施分参加対象者、サポーター登録要件は、以下のとおり]

精神科医療、保健、福祉、教育、就労支援機関等において、ひきこもり状態の若者、及びその家族に対し、過去に3年以上相談活動などの支援を行っている方

医師・保健師・看護師・精神保健福祉士・臨床心理士等の有資格者

今後、ひきこもりサポーター派遣事業の活用や地域でのひきこもりの若者および家族の支援活動等を予定している市町村及び関係機関の職員

\* については、第1回第1部のみ参加可能、サポーター登録には全ての受講が必要

#### (1) 第1回 9/2 県精神保健福祉センター 1日開催 66名参加

第1部: ひきこもり地域支援センター、ひきこもりサポーター養成・派遣事業の概要説明  
ひきこもり支援に必要な基礎知識

本人及び家族の立場から体験談 ～「本人の集い」「家族会」に参加して～

講師: ひきこもり地域支援センター職員(医師・臨床心理士)、体験を話す話題提供者

第2部: ひきこもり状態の若者を支える家族支援の基礎と実際

ひきこもり状態の若者の訪問支援の基礎と実際

講師: メンタルワークス大阪(代表) 三家クリニック 岡崎 剛 氏 (臨床心理士)



(2)第2回 11/9 県精神保健福祉センター 1日開催 42名参加

「ひきこもりの訪問支援 ～事例を通して学ぼう～」 講義及びグループワーク  
講師: (特定非営利活動法人 おーさぁ) 熊本市ひきこもり地域支援センター 「りんく」  
所長 伊津野 晋平 氏

(3)第3回 12/1 八代地域振興局 1日開催 78名参加

「アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを活用した多面的アプローチ」  
講師: 特定非営利活動法人 NPO ステューデント・サポート・フェイス  
代表理事 谷口 仁史 氏

6 ひきこもりピアサポーター養成研修 登録ピアサポーター 11名

[平成27年度実施分の参加対象者、ピアサポーター登録要件は、以下のとおり]  
当センター「ひきこもり本人の集い」利用者  
体験発表・居場所運営サポート・訪問支援などのピアサポート活動に関心がある方  
全4回の研修に参加可能な方

- (1) 9/11 ピアサポーターの役割、 ひきこもり体験の振り返り
- (2) 9/25 訪問支援のあり方、 ピアカウンセリングの方法、 ロールプレイ
- (3) 10/9 体験発表: その1、 振り返り
- (4) 10/16 体験発表: その2、 振り返り、 修了式、 ピアサポーター登録説明

<登録者対象フォローアップ講座>

- (1) 11/13 ピアサポーターの役割、養成研修の復習、 グループワーク:ピアの強味
- (2) 11/27 訪問サポートの実際、 ピアカウンセリングの方法、 ロールプレイ
- (3) 12/11 セルフケア(活動時の留意点)、 グループワーク:ストレスサインと対処法

<「体験発表」の活動実績> 延 12名 \*ピアサポーター登録以前の活動も含む

地域精神保健福祉医療担当者研修会 4圏域 4名  
第1回ピアサポーター養成研修 1名  
山鹿市青少年育成市民会議研修会 1名  
山鹿市青少年健全育成大会 1名  
九州看護福祉大学講義 1名  
水俣市社会福祉協議会主催 ひきこもり支援研修会 1名  
天草市社会福祉協議会主催 家族会(KMS) 1名  
県ひきこもり地域支援センター主催 ひきこもり家族セミナー 2名

7 啓発・情報発信

- (1) ホームページでの情報発信
- (2) ラジオ・新聞・データ放送などメディアでの情報発信
- (3) 市町村広報
- (4) 各種研修会等での業務説明・リーフレット配布

## 学会・研究会活動報告

### 1 熊本アルコール関連問題学会

本会は、熊本県におけるアルコール依存症等の治療に関する研究・研修を目的に、県内のアルコール依存症等の治療の関係職員を会員として、昭和58年に発足し、年1回の学会を開催している。当センターは本会の事務局窓口を担当し、企画・運営に協力しています。

平成27年度は、第31回熊本アルコール関連問題学会として、平成27年12月5日に熊本市総合保健福祉センター（ウェルパルクまもと）において開催しました。

#### (1) 総会

#### (2) 研究発表

【座長： 山迫 浩史（益城病院 精神保健福祉士）】

演題1 「熊本県精神保健福祉センターにおける依存症トータルケア体系構築  
- C R A F Tプログラムの試み - 」

熊本県精神保健福祉センター 矢田部 裕介（精神科医師）

演題2 「久里浜版新認知行動治療プログラム（G T M A C K）を導入する中で」

桜が丘病院 恒松 陽子（臨床心理士）

#### (3) 学会報告

第36回日本アルコール関連問題学会（神戸大会）

益城病院 松永 哲夫（精神科医師）

菊陽病院 村上 幸大（精神保健福祉士）

#### (4) 講演

「C R A F Tプログラムの紹介及び実践報告」

藍里病院 小西 友（臨床心理士）

### 2 熊本精神科リハビリテーション研究会

本研究会は、熊本県における精神科リハビリテーションに関する研究・研修を目的に、県内で精神障がい者のリハビリテーションの実践に携わっている関係職員を会員として、平成4年に発足しました。当センターは本研究会の事務局を担当し、年1回の研修会開催に関する企画・運営に協力しています。

平成27年度は第32回熊本精神科リハビリテーション研究会総会及び研究会を平成27年11月7日（土曜）に熊本市総合保健福祉センターウェルパルクで開催しました。

#### (1) 総会

#### (2) 演題発表及び講演

##### ○ 演題発表 Aグループ

【座長：熊本総合医療リハビリテーション学院 甲斐 久美子 氏】

##### 演題1

「精神科デイケアにおける個別S S Tの実践的研究」

発表者城ヶ崎病院 片山 結美子（臨床心理士）

演題2 「水曜デイケアに見えてきたもの～デイケア・プログラムの今を考え向き合ったもの～」

発表者 県立こころの医療センター 下崎 徹（看護師）

演題3 「医療観察法病棟における入院処遇から通院処遇へのスムーズな移行を目指して～デイケア体験プログラムを通して～」

発表者 国立病院機構菊池病院 二木 卓也

○演題発表 Bグループ

【座長：城ヶ崎病院 竹下 友博 氏】

演題4 「病棟患者懇談会を実施して～治療共同体的取り組み～」

発表者 国立病院機構菊池病院 三善 富士雄（作業療法士）

演題5 「長期入院者の退院支援 ～仕事がしたい～」

発表者 菊陽病院 馬着 隆介（精神保健福祉士）

○講演

「これからの地域社会における精神科科病院の役割 ～疾病構造の変化を踏まえて～」

講師 西脇病院 理事長・院長

西脇 健三郎 先生

## 精神保健福祉センター運営要領

平成8年1月19日 健医発第57号  
各都道府県知事・各指定都市市長宛  
厚生省保健医療局長通知

(注)平成25年4月26日障発0426第6号による改正現在

精神保健福祉センター(以下「センター」という。)は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「法」という。)第6条に規定されているとおり、精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及を図り、調査研究を行い、並びに相談及び指導のうち複雑困難なものを行うとともに、精神医療審査会の事務並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。)第53条第1項及び法第45条第1項の申請に関する事務のうち専門的な知識及び技術を必要とするものを行う施設であって、次により都道府県(指定都市を含む。以下同じ。)における精神保健及び精神障害者の福祉に関する総合的技術センターとして、地域精神保健福祉活動推進の中核となる機能を備えなければならない。

### 1 センターの目標

センターの目標は、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進から、社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助に至るまで、広範囲にわたっている。この目標を達成するためには、保健所及び市町村が行う精神保健福祉業務が効果的に展開されるよう、積極的に技術指導及び技術援助を行うほか、その他の医療、福祉、労働、教育、産業等の精神保健福祉関係諸機関(以下「関係諸機関」という。)と緊密に連携を図ることが必要である。

### 2 センターの組織

センターの組織は、原則として総務部門、地域精神保健福祉部門、教育研修部門、調査研究部門、精神保健福祉相談部門、精神医療審査会事務部門及び自立支援医療(精神通院医療)・精神障害者保健福祉手帳判定部門等をもって構成する。

職員の構成については、所長のほか、次の職員を擁することとするが、業務に支障がないときは、職務の共通するものについて他の相談機関等を兼務することも差し支えないこと。

なお、ここで示す職員の構成は、標準的な考え方を示すものである。医師(精神科の診療に十分な経験を有するものであること。)、精神保健福祉士、臨床心理技術者、保健師、看護師、作業療法士、その他センターの業務を行うために必要な職員。

また、その職員のうち精神保健福祉相談員の職を置くよう務めるとともに、所長には、精神保健福祉に造詣の深い医師を充てることが望ましいこと。

### 3 センターの業務

センターの業務は、企画立案、技術指導及び技術援助、人材育成、普及啓発、調査研究、資料の収集、分析及び提供、精神保健福祉相談、組織の育成、精神医療審査会の審査に関する事務並びに自立支援医療(精神通院医療)及び精神障害者保健福祉手帳の判定などに大別されるが、それらは極めて密接な関係にあり、これらの業務の総合的な推進によって地域精神保健福祉活動の実践が行われなければならない。

#### (1) 企画立案

地域精神保健福祉を推進するためには、都道府県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的立場から、社会復帰の推進方策や、地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項等を含め、精神保健福祉に関する提案、意見具申等をする。

#### (2) 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

( 3 ) 人材育成

保健所、市町村、福祉事務所、障害者総合支援法に規定する障害福祉サービスを行う事業所等その他の関係機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行い、人材の育成技術的水準の向上を図る。

( 4 ) 普及啓発

都道府県規模で一般住民に対し、精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

( 5 ) 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、都道府県、保健所、市町村等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

( 6 ) 精神保健福祉相談

センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑または困難なものを行う。心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、薬物、思春期、認知症等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。センターは、これらの事例についての相談指導を行うためには、総合的技術センターとしての立場から適切な対応を行うとともに、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

( 7 ) 組織育成

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要である。このため、センターは、家族会、患者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力する。

( 8 ) 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会の開催事務及び審査遂行上必要な調査その他当該審査会の審査に関する事務を行うものとする。

また、法第 38 条の 4 の規定による請求等の受付についても、精神保健福祉センターにおいて行うなど審査の客観性、独立性を確保できる体制を整えるものとする。

( 9 ) 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

センターは、法第 45 条第 1 項の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務及び障害者総合支援法第 52 条第 1 項の規定による自立支援医療（精神通院医療）の支給認定を行うものとする。

## 4 その他

( 1 ) センターは、診療機能や、デイケア、障害者総合支援法に規定する障害福祉サービス等のリハビリテーション機能をもつことが望ましい。診療機能及びリハビリテーション機能をもつに際しては、精神医療審査会事務並びに自立支援医療（精神通院医療）費公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定を行うことから、その判定等が公正に行われるよう、透明性及び公平性の確保に配慮する必要がある。

( 2 ) 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成 15 年法律第 110 号）による地域社会における処遇については、保護観察所長が定める処遇の実施計画に基づき、地域精神保健福祉業務の一環として実施されるものであり、センターにおいても保護観察所等関係機関相互の連携により必要な対応を行うことが求められる。

( 3 ) その他、センターは、地域の実情に応じ、精神保健福祉の分野における技術的中枢として、必要な業務を行う。